



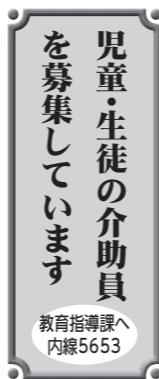
防災に役立つ！「イツモ防災タウンページ」の配布

地震などの災害時の避難の仕方や、自宅で避難生活をする際の備え、避難所マップなどを分かりやすくまとめた「イツモ防災タウンページ」を、NTTタウンページに同封して配布します。万が一のときに慌てないように、見やすい場所に掲示するなど、災害に備えましょう。

問合せ 危機管理課内線3694か、配布に関する問い合わせはNTTタウンページ(株)お客様相談センターへ ☎0120・506・309

市営自転車駐車場の長期駐車が禁止となりました

長期にわたり駐車したままの自転車や原動機付自転車が駐車スペースを占拠している状況です。適正な利用を図るため、狭山市自転車駐車場条例の一部改正



児童・生徒の介助員を募集しています

教育指導課へ内線5653

3(面接あり) 持つて教育指導課へ内線5653

適応指導教室「けやき」指導員の登録者

対象 9月2日(月)から勤務が可能なる方

勤務内容 教育センターの適応指導教室「けやき」に通級する児童生徒の学校復帰に向けた指導や支援

勤務日時 月々金曜日の8時30分～15時30分(金曜日は12時まで) 申込み 教育センター(電話連絡の上、履歴書を持参。面接あり)

国民健康保険の「限度額適用認定証」と「標準負担額減額認定証」の更新・交付

●限度額適用認定証

医療機関に提示することで、医療費の支払いを世帯ごとの負担限度額までにできます。現在の認定証の有効期限は、7月31日(水)までです。8月以降の認定証が必要な方は、更新の手続きをお願いします。

なお、70歳以上で高齢受給者証2割負担かつ住民税課税所得が145万円未満の住民税課税世帯の方および高齢受給者証3割負担かつ住民税課税所得が690万円以上の方は、高齢受給者証が限度額認定証を兼ねるため手続きは必要ありません。

詳細は平成31年度国民健康保険税納税通知書に同封される平成31年度版こくほガイドをご覧ください。持参品 個人番号が分かるもの、本人確認書類、被保険者証、印鑑、現在の限度額適用認定証(更新の方)

※国民健康保険税の未納がある方や、平成30年分の確定申告か、市民税・県民税の申告をしていない方には、認定証を交付できないことがあります

●標準負担額減額認定証

世帯全員が住民税非課税の場合、事前に申請することで、食事療養費標準負担額(入院中の食事代の一部)を減額できます。なお、現在、標準負担額減額認定証の交付を受けている方で、令和元年度も引き続き住民税非課税の方は、更新の手続きが必要です。

持参品 個人番号が分かるもの、本人確認書類、被保険者証、印鑑、現在の標準負担額減額認定証(更新の方) 申込み 保険年金課へ内線1052

後期高齢者医療の被保険者証の更新

被保険者証の更新(8月以降は紫色になります)

現在の被保険者証(茶色)の有効期限は、7月31日(水)です。8月以降の受診には、7月中旬に簡易書留で送付される新しい被保険者証(紫色)をお使いください。

●一部負担金(窓口負担)を3割から1割に変更できる場合があります

令和元年度(平成30年分)の住民税課税所得が145万円以上で、次のいずれかに該当する方は、事前の申請により後期高齢者医療の窓口負担割合が1割になります。1割になると推定される方には、6月中旬に申請書を送付していますので、7月中旬に手続きをしてください。

- ▶被保険者が一人の場合は、収入額が383万円未満
- ▶被保険者が複数いる世帯は、収入額の合計が520万円未満
- ▶被保険者が一人で、世帯内の70～74歳の方の収入額との合計が520万円未満

●限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・更新

世帯全員が住民税非課税の場合、医療機関などに提示することで、同一の医療機関などで月ごとに支払う医療費を自己負担限度額までに抑えることができます。また、入院時の食事療養標準負担額などが減額されます。お持ちでない方は、交付の手続きをしてください。

※現在お持ちの方で、引き続き8月以降も適用になる方には、7月中旬に新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を送付しますので、手続きは必要ありません

持参品 被保険者証

●限度額適用認定証の交付・更新

一部負担金の割合が3割で、住民税課税所得690万円未満の場合、限度額適用認定証を医療機関などに提示することで、同一の医療機関などで月ごとに支払う医療費が自己負担限度額までに抑えることができます。交付には申請手続きが必要です。

※現在お持ちの方で、引き続き8月以降も適用になる方には、7月中旬に新しい限度額適用認定証を送付しますので、手続きは必要ありません

持参品 被保険者証

申込み 保険年金課へ内線1575

を行いました。

改正内容 長期駐車(有料は7日、無料は14日を超える)は禁止とし、これに違反するものについては調査などを行った上で、撤去などの処分の対象となります。

問合せ 交通防犯課へ内線3692

中小企業退職金共済制度のご利用を

中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。国がサポートする中退共



募集

制度をご活用ください。

問合せ 産業振興課内線2553か中小企業退職金共済本部へ ☎03・6907・1234

狭山市環境審議会の委員

対象 令和元年11月1日現在、市内に引き続き1年以上お住まいの20歳以上70歳未満で、ほかの審議会の委員でない方 任期 11月1日～令和3年10月

問合せ 同課へ内線2741

産業労働センター

☎2946・7643

◆無線国家資格取得講習会

受講して、修了試験に合格すると、国家資格「第四級アマチュア無線技士」が取得できます。

日時 8月24・25日(土・日)、9時30分～18時

定員 28名

費用 2万2千750円(18歳以下は9千750円。受験料、テキスト代など)

申込み 7月17日(水)から同センターへ

◆無線資格取得活用セミナー

対象 小学生以上

内容 アマチュア無線技士資格の取得方法と、災害時に役立つ無線の活用方法など

日時 7月28日(日)、9時30分～11時30分(10時30分から個別対応)

定員 20名

申込み 7月17日(水)から同センターへ

◆ハローワーク求人「超」活用法

内容 ハローワークの求人票の作り方や仕組みなど

日時 7月24日(水)、15時～17時

定員 30名

申込み 狭山市ビジネスサポートセンターへ ☎2946・8751(電話可)

リサイクルプラザ

☎2968・1323

◆体験教室

ゆかたのリフォーム「涼しく着やすいチュニックをつくらう!」/対象市内在住・在勤・在学の方 日時 7月24日(水)、8月9日(金)10時～15時 定員各8名

申込み同施設(持参品は申込時に確認へ)

夏休み子ども体験教室/対象小学生以上 内容紙すき、ミニぞうり、環境力ルタなど 日時8

教育センター派遣非常勤講師の登録者

勤務内容 学校での自習監督や教育活動の支援

対象 有効期限内の小学校教員免許か中学校教員免許(養護教諭免許も可)をお持ちの方

勤務日時 月々金曜日の8時25分～16時55分

申込み 履歴書と教員免許状を

月2日(金)、①10時～12時 ②13時～15時 問合せ同施設へ

◆寝具・家庭用品フェア

対象 市内在住・在勤・在学の方 内容 布団やキッチン用品などを廉価で販売

日時 8月9日(金)～23日(金)、9時～15時30分 ※土曜日は12時まで。日曜日・祝日は休館。売り切れ次第終了

問合せ 奥富環境センターへ ☎2953・2831

◆リサイクルプラザのおもちゃの病院

対象 市内在住・在勤・在学の方 内容 壊れたおもちゃの修理 ※部品交換は実費。電子ゲーム機などは修理不可

日時 7月20日(土)、9時～12時

申込み 当日おもちやを持って同施設へ

問合せ 奥富環境センターへ ☎2953・2831

入間川学校給食センター施設見学会

内容 大きな調理器具を使った模擬体験など

日時 8月1日(木)、9時30分～13時(受付は12時30分まで)

持参品 上履き、靴を入れる袋

問合せ 同センターへ ☎2954・2414